

平成28年度

会派 公明党

視察等報告書

第8回2016年度  
日本自治創造学会  
研究大会

平成28年5月12日(木)  
13日(金)

## 市議会公明党会派視察報告書

氏名 高井由美子

平成 28 年度（第 8 回）日本自治創造学会研究大会テーマ「地方が創る日本の未来～議会・住民・自治～」に参加しましたので次のとおり報告します。

5月12日（木）

### ●「地方議会人の挑戦－議会改革の実績と課題－」

中邨章氏 日本自治創造学会会長・明治大学名誉教授

- ・議会改革議会のイメージ。日本でマスコミは、地方議会について良い事はほとんど伝えない。議会はいろいろな取り組みをしている。テレビや新聞は地方議会のいいところについて注目することはほとんどない。何か不祥事があると一斉にマスコミは地方議会を取り上げる。
- ・議会基本条例は 2015 年都道府県で 30 団体、市区では 432 団体が基本条例を制定している。議員の努力にもかかわらず基本条例の認知度が低い。議会報告会の関心も低い。議会だよりも読んだことがない。住民は議員の評価をしていないのが現実である。
- ・投票率が低い。市制に対し住民の関心が低い理由：二元代表制（首長と議会）にあり首長の権限が強い（予算編成権、人事権、拒否権、議会召集権）、首長の露出度。
- ・議会権限を上げるには、議会事務局の人事を議会の人事に変えるなど、今後は、軸足として議会権限向上を目指す必要がある。
- ・日本の地方議会議員の報酬は全般的に言うと低すぎる（議員は現在 43 歳の地方公務員の平均より高いが、公務員は 58 歳になると議員の報酬を超えている。）。今のように報酬が低いと若い人が議員にならない。若い人が議員に目を向けるためには、議員の報酬アップ、退職の保障、年金制度の見直しなどを考えなければならない。

### ●「国民国家の権限と地方分権」

神野直彦氏 東京大学名誉教授

現在、世界史が大きく変わるだろうという時期にかかっている。ヨーロッパがこれまでつくりあげてきた様々なモデルが崩壊し、技量の狭い国家主義の世界が台頭しはじめる危機感がある。

#### 【要旨】

- ・国民国家と地方自治とどこが違うか。国家が持っている一番重要な権利は、強制力。
- ・財政学から見ると、通貨を発行する権限とそれを強制的に吸収する課税権、これをセットで持っていないと意味がない。何故強制力を持っているかと言うと社会を統合するためである。
- ・第二次世界大戦後。各国民国家が所得再配分をすることと、世界で自由多角的な貿易をしようと、資本を国境を越えて動かないように統制してかまわないという権限を国家に与えた。
- ・私達日本の国民の任務は、人間というのは決して自己利益を最大化していくだけで

はないんだという観点から、日本は社会保障制度もきちんとした財政調整制度も持っているので、この補完性の原理を再生させて、公共空間を下から上に、もう一度つくり直して、新しい次の公共空間をつくるそういう任務がある。

- ・今の日本で生じている生活困窮、無縁社会孤独死というような社会問題は、家族の機能やコミュニティの機能が落ちている。これらの社会問題等のサービス提供は地方自治体の任務である。

### ●「～新たな地方づくり～森・里・川・海と住民・議会・自治体」

中井徳太郎氏 環境省大臣官房審議官

森・里・川・海の自然資本がもたらす我々の生き物としての生存を支えてくれている自然の恵み、地方創生、地域の活性化、これが今わが国の最大の課題である。

#### 【要旨】

- ・森里川海は持続可能な社会・経済、環境は、生命文明社会という大きな文明の転換点である。生命という文明の転換点を見据え一步一步、100年かけてやっていく。
- ・環境・生命文明社会の明るい未来を描いて出来ることはないか。再生エネルギー、我々に衣食住に加えての人間を支えるエネルギー。この再生可能なエネルギーのポテンシャルは非常に大きなものがある。環境省が震災前に出した調査では、太陽光や風力や水力、バイオマス、も含めた再生エネルギーのポテンシャルは大きいはその有効活用が出来ていない。
- ・地域資源の根っこである国土価値とかストックは、森里川海でありいきとしていける物があるその中で水の循環がある。この水の循環の中にすべての生態系の循環があり、生きるものがすべて循環している。かつ循環しながら共生している。
- ・都市も農村も循環しながら共生していく。森里川海でいうと、上流と下流が連携していく

大きな思想、哲学の基に地域を太い形でそれぞれの持ち場の英知を寄せる国民運動を行うのが環境省の発想である。

### ●「～福祉でまちおこし～国と連携する保育・医療・介護の取組み」

村木厚子氏 前厚生労働省事務次官

福祉を取り巻く状況の一番大きな流れは少子化の流れ。50年後100年後の将来を考える時、未来の現役世代が、子どもが産める、子育ては楽しいという社会のしくみをつくる必要がある。子どもを産まないことは将来の支え手が生まれなくなる。

#### 【要旨】

- ・支え手を増やす大きな政策①支える人を増やす「危機意識をもって『全員参加の社会』の実現」、②支える側の福祉の支えるための福祉「解決策『社会保障と税の一体改革』」
- ・若い人を応援しないと次の世代の働き手が生まれてこない。社会保障で若い人を応援する。
- ・社会保障費は高齢者も含め、現役世代が払うという発想から脱却して払える人が払う。負担に応じてお金を払う方向に社会保障を変えようとしている。

- ・消費税が5%の時には、消費税は高齢者三経費（年金、医療、介護）にしか使わない。

消費税8%になって子どもに使うようになった。名前も高齢者三経費から社会保障四経費と呼ぶようになった。この社会保障と税の一体改革というのが今の高齢化社会を救う大きな道となっている。

- ・今、福祉は地域という方向に向いている。社会福祉法人は地域の大切な社会資源になる。施設を持っている、人を持っている、専門性を持っている、経営がうまくいけば地域のために何か事業しようなど地域にとってプラスになる福祉も充実してくる。

### 【日本自治創造学会研究会に参加して】

2016年度の大会に参加して、近年地方自治体が消えると言われますが、2025年問題は国の力だけでは解決できないからだと言われた。2020年東京オリンピック5年後が団塊の世代の800万人が後期高齢者となり様々な問題が顕在化しているからです。当市にあっても同様であります。こうしたことから、今後の少子高齢化における地方議会が抱える問題や課題についていろいろと考えさせられることが多くありました。

講演の中で、「議会基本条例に代表される地方議会改革は他の国に例を見ない業績である」といわれていますが定数や議員報酬など「議会改革と地方議会のあり方」について、今後の議員に求められる責任の重大さを痛感しました。

特に、「～新たな地方づくり～森・里・川・海と住民・議会・自治体」の講演では、「これからの国の環施策、生命という文明の転換点を見据え一步一步、100年かけてやっていく。」との話にはすべての生命を基とする考え方に共鳴をしました。地方にあっても森・里・川・海と住民・議会・自治体という観点からの施策を講じていかなければならないと感じた。

また、「～福祉でまちおこし～国と連携する保育・医療・介護の取組み」では、少子化社会が招く社会の弊害について、早急に対策をとる必要があることから国では消費税の見直しによる税と社会保障の一体改革を行っているとの講演は非常に勉強になりました。地域における福祉のまちおこしについての考え方については、国の施策に地方自治体は、人材の確保や施策に対するノウハウなど多くの課題や問題があると感じた。

## 行政視察報告書

水石玲子

視察日：平成28年5月12日（木）、13日（金）

視察先：明治大学アカデミーコモン棟（東京都千代田区）

第8回 2016年度日本自治創造学会研究大会  
～地方自治の課題と再生～

講師：薬谷 浩介

現役世代（15歳～64歳）の生産年齢の人口が石油ショック以降400万人減

現役世代減少が突きつける課題として

- ①就業者総数→所得総額→消費総額の減少の連鎖をどうするのか
- ②税収減少→国の借金をどう返すのか
- ③医療福祉介護の担い手不足の改善をどのようにするのか
- ④増える空地、空き家をどうするのか

まとめ

- ①ご当地独自の生活文化に支えられた「地域ブランド商品」、「生活文化観光」で「いま」、「ここ」にしかないものを売る（少量、高単価で）
- ②地域内産の食材、建材、人材の質を上げて地元で使う  
空き不動産は安く賃貸する
- ③建物の改築、断熱改修を進めて大幅な省エネを実現し、建材にはなるべく地元産材を使い、木くずは燃料利用し地域活性化をしていく

### 地方創生の捉え方とその結果

講師：木村 俊昭

まちづくりの基本

- ①産業、歴史、文化を掘り起こし、研ぎ、地場から世界に向けて発信するキラリと光るまちづくり
- ②未来を担う子どもたちを地域が一体となって愛着心を持つよう育む人づくり

まとめ

地元にある産業、文化を何らかに活用できないかと考えていく。その中で決して急ぐな、焦るな、慌てるな、近道するな、諦めるなをモットーに、情報共有、役割分担し、事業の構想を進めていくことがまちづくりの基本となる。

今後、少子化と高齢化が同時進行する中での創意工夫が重要である。

JIAM セミナー

平成 28 年度

市町村議会議員研修

「自治体決算の基本と実践」

平成 28 年 7 月 13 日 (水)

14 日 (木)

# 行政視察報告書

水石玲子

視察日：平成28年7月13日（水）、14日（木）

視察先：全国市町村国際文化研究所（ジャイアム）

平成28年度 市町村議会議員研修（2日間コース）

第2回 「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

講師：稲沢 克祐 博士（経済学）

## ①自治体決算の基礎

◎決算から予算へ 連続性で考える

（例）「決算審査における質問」

<質問> ○○○の政策課題について、●●●の対応が求められているのではないかと

<答弁> 検討します

（例）「予算審議における質問」

<質問> 決算審査の時に、検討しますとされた○○○についてはどのような検討がなされたのか

◎決算審査における着眼点

決算審査においては財務数値、財産のそれぞれの視点から分析

### 財務数値の視点

- ・ 決算規模の年度比較
- ・ 決算収支の状況の年度比較
- ・ 予算の執行状況の分析
- ・ 財政構造の分析
- ・ 地方債および債務負担行為の状況

### 財産の状況

- ・ 財産の実在性の確認
- ・ 財産に関する調書の異動、増減の内容
- ・ 遊休施設がある場合、適切な対策が検討されているか
- ・ 目的外使用されているものがある場合その使用状況が妥当なものであるかどうか

## ②行政評価

行政評価を人間に例えると定期検診のようなもの

※事務事業評価指標では、行政の仕事によって地域の状態や住民生活の質がどう変化したのかを検証し事業の必要性や効率性の向上を問う（例えば委託して行えることはないのか…）

※事務事業と評価の視点として入り口と出口の明確化

需要→投入→活動→結果→成果



第11回  
全国市議会議長会  
研究フォーラム  
in 静岡

平成28年10月19日(水)  
20日(木)

# 市議会公明党会派視察報告書

氏名 高井由美子

全国市議会議長会研究フォーラム

開催日：平成28年10月19日（水）

開催場所：静岡市

【基調講演：大森東大名誉教授】

## ●二元代表制と議会の監視機能について

- ・ 議会は、住民自治の根幹をなす機関。日本国憲法では、議会がないとその団体を自治体と言わない。
- ・ 憲法では、首長と議会は、直接公選で、別々に選挙で選ぶよう定めている。これを二元的代表制と呼んでいる。
- ・ 自治体では、首長と議員は別々に選ばれるので、与野党関係はない。議会・議員全体が、首長に対し、野党的な機能を果たすべき与野党意識を克服しない限り、執行権、執行部優位の二次元的代表的代表制の中で、議会の役割を明示することを難しい。
- ・ 地方自治法が首長に強い権限を持たせているから、重要な権限は①予算編成権②議案提出権の2つ。①について、議会では増額決定額出来るが、根幹を揺るがず予算に影響を及ぼす決定はできない。②について、議会にも議案提出権はあるが、ほとんどが首長側の企画立案した議案である。
- ・ 議会の命は、弁論である。地方議会は英語で討議するための集合体を意味する。議会は、十人十色の議員の集まりであり、一つにまとめることは難しい。議会は、一種の理想の形として、チーム議会に、議員同士で討議し、会派を超え、意思の合意をつくり、その意思決定を首長にぶつける。
- ・ 執行権が優位な二次元代表制度の中で、議会は、存在理由をどう示し得るか。その最も重要な機能が、監視機能である。
- ・ 議会全体としての力を強めることができる下地があれば、現在持っている議会の監視機能は相当程度発揮できるチェック機能を果たすことができる。
- ・ 議会が監視機能を果たし得るには、自分たちが監視機能の対象になってはいけない。議会の最も重要な監視機能であるならば、議員が自分たちでしっかりと監視する体制を作る必要がある。

## ●パネルディスカッション

- ・ 監視権の活用による議会改革
  - ①監視権を使いこなす。
  - ②財務過程と議会
  - ③監査委員制度における議選の意味、住民統制における議会の役割

- ・地方議会が二元代表制の一方の柱としての機能するためには、会派による縛りの緩和が必要である。
- ・専決処分については、議会の監視権の枠外にあるものの、通年議会などにより、専決処分をしなくていい状況を作ることが大切である。
- ・監査は市民から見て、こうすべきだとする政策的な方向性が入っている。

**【研究フォーラムに参加して】**

第26次地方制度調査会の答申で「住民を幅広く代表する地方議会は、当該地方団体の施策を策定又は決定する議事機関としての機能及び長その他の執行機関としての機能を有している。これらの機能は、いずれも住民自治制度を確立する上で不可欠なものであるが、地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、住民の代表である地方議会の果たすべき役割の重要性がこれまで以上に高まっている。」と述べています。このことを認識する時、二元代表制である首長と議会のあり方は、執行権により予算編成される執行部案を議論するのが通例となっているが、議会も本来の政策実現のために議案を提出し議論を重ねるべきである。そのためには、議員個々人が力をつけ資質の向上を目指さなければならないことを強く感じた。

## 行政視察報告書

水石玲子

視察日：平成28年10月19日（水）、20日（木）

視察先：第11回 全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡

2日目（午前中）

課題討議「監視権を如何に行使すべきか」

コーディネーター 佐々木信夫（中央大学経済学部教授）

パネリスト 佐賀和樹（藤沢市議会前副議長）

井上直樹（和歌山市議会議会運営委員会委員長）

嶋崎健二（日田市議会議長）

（質問）一般質問、代表質問ほどの程度有効ですか。

（答弁）議員の提案的な部分の要素が強い。踏み込めば、制度改革につながっていく。  
立法能力の向上。

（質問）政務活動費について

（答弁）議会改革特別委員会にて、使途基準、使い道の基準について検討を重ね、以前よりも厳しい内容にした。政務活動費の本来の趣旨でもある、市政に関するところの調査研究に取り組んでいくような使い方をこれからもやっていく。

（質問）議会報告会を行うべきか

（答弁）・テーマを決めて、各種団体との意見聴取を重ねながら、毎年度末には執行部  
へ一つの政策として提言しています。  
・ワールドカフェ形式でテーマを決めて行っている。  
・デメリットとして、特定の市民が参加している状況があり、果たしてそこで得た意見が民意であると言えない部分もある。

（質問）通年議会について

（答弁）・監視という形ではいいのかと考えます。  
・定例会のないときに、全く議会がないわけではないので現状でいい。  
・市民の方々からも通年議会についてのご意見というのは、全くといっていいほどありません。メリットが分からない。

<議会の役割>

①自治体の団体としての意思決定をする

予算、条例、主要な契約などの決定者

②執行機関の監視者

③住民の代表として、政策を提案する

④意見を集約する

2 日目（午後）	視察先：静岡県地震防災センター
平成元年	開館
平成15年	リニューアルオープン
平成23年	TSUNAMI シアター改修工事
平成26年	東海地震コーナー改修工事 津波緊急避難設備・装置展示コーナー新設
平成27年	富士山火山防災対策コーナー新設

#### <主な事業>

- ・東海地震の発生の仕組みや被害想定、木造住宅の耐震化、家具などの固定や備蓄品などの家庭内対策、居住地域の危険性や対策などの講話や DIG・HUG 演習を実施。
- ・出前講座、子ども地震防災教室。

#### <今後の対応>

- ・少子高齢化が進む中、静岡県では平成11年度から地域防災活動推進委員会を設置して活性化に向けた検討をしている。
- ・今後も協働による自主防災活動の活性化に向けた検討を行っていく。

#### 視察先：富士山静岡空港

開港日	平成21年6月4日
位置	静岡県牧之原市・島田市
延床面積	約 11,400 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨造地上3階建
要旨	「賑わいづくり・地域振興の拠点」となる空港の実現に向け、周辺地域などと連携しながら、空港と石雲院展望デッキの一体的な活用による空港周辺の賑わいづくりを図る。
利用状況	国際線 389,569 人、国内線 309,083 人、搭乗率 63.2% (2015 年度)。
見学者数	約 100 万人 (2015 年度)
外国人出入国者数	約 33.5 万人 (全国 8 位、2015 年度)

# 第 12 回地域医療 政策セミナー

平成 28 年 11 月 1 日 (火)

# 市議会公明党会派視察報告書

氏名 高井由美子

## 地地域医療政策セミナー

開催日：平成28年11月1日（火）

開催場所：東京都 都市センターホテル

○砂川市立病院の機能的・経営改善に向けた取り組み

### 【北海道砂川市の概要】

- ・炭坑の町として栄え、昭和43年には人口4万人を超えたが、現在は、1万7,600人
- ・札幌市と旭川市のほぼ中間に位置（札幌から電車で45分）
- ・東西11km、南北13km、面積78km<sup>2</sup>市街地は南北に細長く展開
- ・平均気温7.6度、最深積雪1.2m（特別豪雪地帯）・市民一人当たりの公園面積日本一

### 【地 域】

- ・中空知2次医療圏、面積は東京23区と同等の中で5市5町の人口11万～12万人の住民に医療を提供をしている。

### 【砂川市立病院について】

- ・高い高齢化率の中で回復期病棟の必要性が高い平成22年10月地方公営企業法全部適用として、新築開院。
- ・診療科目25科・病床498床・職員897名
- ・入院患者の2割、外来患者の3割が市内在住者で多くは、周辺市町の住民である。
- ・回復期病棟を利用して自宅、介護施設へつなげることを目指す。
- ・897名の職員全員が「病院がつぶれると砂川市が崩壊する」という共通認識を持ち努力している。
- ・診療報酬をあげるために専門医療を育てたいという考えから更なる医師の増員を目指している。

### ●感想

地域包括ケア病棟の活用、回復期機能の拡充と増収対策、算定漏れ防止、必要検査項目の確実な施行医療の質、安全性の向上など興味深い講演であった。

病院の増収対策については、職員の提案に基づき、地域に何が必要かを考えるプロジェクトチームを立ち上げ医療を提供するなど職員さん達のモチベーションの高さに驚いた。

砂川市立病院は、全国174病院が参加する医療の質の評価を公表等推進事業に参加するなど病院指標をHP上で公開する等先進的な取り組みであると感じた。

# 行政視察報告書

水石玲子

視察日：平成28年11月1日（火）

視察先：第12回地域医療政策セミナー 東京都 都市センターホテル

～地域医療を守る私たちの取り組みと考え方～

講師：宮崎県北の地域医療を守る会 事務局長 福田政憲

## 宮崎県立延岡病院について

平成10年 全面改築 病床数460床 医師数66人

平成20年 医師6人退職 このうち神経内科医師3人退職し休診へ  
脳梗塞患者の受け入れが困難になる。命の砦の危険となる。  
診療が受けられない現実に直面。市民の意識改革の始まり。

平成21年 延岡市地域医療を守る条例を制定（市町村で初）

①行政②医療機関③市民の三者の責務を規定

### ①行政の責務

- ・地域医療を守るための施策の推進※平成21年地域医療対策室設置
- ・健康長寿を推進するための施策の実施※平成23年健康長寿推進室設置

### ②医療機関の責務

- ・患者の立場の理解と信頼関係の醸成
- ・医療機関相互の機能分担と業務連携
- ・医療の担い手の確保と良好な勤務環境の保持
- ・健（検）診への協力

### ③市民の責務

- ・かかりつけ医を持つ
- ・適正な受診（時間内の受診）
- ・医師等に対する信頼と感謝
- ・健（検）診の積極的受診と日頃からの健康管理

## まとめ

市民と医療者とのコミュニケーションと市民と行政とのコミュニケーションが協働の  
まちづくり、地域医療を守ることに繋がっていく。



JIAM セミナー

平成 28 年度

市町村議会議員研修

「議会改革を考える～先進事例に  
学ぶ住民参加・情報公開～」

平成 28 年 11 月 7 日 (月)

8 日 (火)

# 市議会公明党会派視察報告書

氏名 高井由美子

## 平成 28 年度市町村議会議員研修

「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」

開催日：平成 28 年 11 月 7 日（月）

開催場所：唐崎市：JIAM セミナー

○大津市議会の「議会の見える化」改革（未来を語る議会を目指して）

1. 「議会ルールに見える化」 例規再編
  - ・平成 24 年 5 月 傍聴人規則の改正⇒傍聴受付簿の廃止、旧表現改正
  - ・平成 24 年 5 月 市議会例規文書作成規程の策定⇒例規改正に新旧対照方式導入
  - ・平成 26 年 2 月 会議規則の条例化など⇒市民の権利保障の向上など
    - ・会議規則の廃止 ⇒ 会議条例 + 会議規程
    - ・委員会条例全面改正 ⇒ 新委員会条例 + 委員会規程
    - ・傍聴規則の廃止 ⇒ 傍聴条例 + 委員会等傍聴条例
  - ・平成 27 年 4 月 議会基本条例の制定 ⇒ 議会例規の再編
    - ・議会個別条例の統廃合
    - ・会議条例の再整理
2. 「議会の政策、改革に見える化」
  - ・平成 27 年 3 月 大津市議会基本条例 制定（同年 4 月 1 日施行）
  - ・平成 27 年 5 月 大津市議会新体制 スタート（同年 4 月改選）
    - ・議会基本条例の「具現化」
    - ・議会活動に対する市民への「説明責任」
    - ・市議会の「見える化」
3. 「議会の議論の見える化」 議会の ICT 化
  - ①電子採決システムで議員の個別賛否を表示
  - ②大型スクリーンによる議場の多角的活用  
(臨場感のある議会中継の映像をインターネットに配信議会 BPC への対応や議会研修会にも活用)・・・議場で災害対策会議の開催が可能に
  - ③タブレットを使った質疑・一般質問
    - ・インターネット議会中継に配信（生中継・録画放映、タブレット・スマホも視聴可能）
    - ・議員が、質疑・一般質問において補足資料を使う場合、タブレットを使って議場スクリーンへの投影・インターネットへの配信をしている。
4. 「政務活動費の見える化」 HP で全面公開
  - ①厳格な用途適正管理

- ・1円以上すべての領収書添付を義務化
- ・平成23年度に条例改正し、全ての政務活動費関連報告書の自由閲覧を制度化  
議長の調査権、是正措置命令権を設定
- ②収支報告書などHP全面公開（平成27年8月末）
  - ・政務活動費（収支報告書、出納簿、領収書、収支伝票、視察報告書、その他）  
議会ホームページに全面公開により透明性を確保し、厳格な適正管理を促進
- 5. 「市民意見の見える化」
  - 意見交換会の実施と広報
    - ・若者と議員との意見交換会を開催（高校生・大学生）
    - ・市議会だよりに大学生との意見交換会、高校生との意見交換会の特集ページ
- 6. 「未来を語る議会」実現への課題
  - ・住民福祉の向上を実感してもらえる政策立案
  - ・脱・理念条例
  - ・執行部提案を期待できない分野、内容、時期⇒・未来志向型政策サイクルの確立  
⇒・住民自治の実現

○岩手県紫波町議会「議会改革を考える」（住民参加と情報公開）

一言われて分かるその実態一

1. 気になる議会の現実と住民の評価
  - ①アンケートで7割の住民が議会活動に満足していない
    - その理由は—
    - ・議会活動が伝わってこない
    - ・チェック機能を果たしていない
    - ・議員のモラルが低い
  - ②3無い議会が3分の1
    - ・修正・否決がない・・・・・・・・・・丸のみ議会
    - ・議員の賛否等を明かさない・・・・・・・・・・非公開議会
    - ・議員提案の政策条例が一つもない・・・・・・・・・・無提案議会
2. 国と地方の関係の変化
 

2000年地方分権一括法施行で首長の権限強化、議会のあり方が問われる

  - ・議会の見える化への挑戦
  - ・政策立案・執行は行政、議決・監視は議会の旧態の分業からの脱却
3. 紫波町議会改革の主なもの
  - ①議決すべき事件の追加指定
 

平成10年6月に各種審議会から議員の引上げ条例

    - ・基本計画の策定又は変更
    - ・5年以上を一期とする重要計画の策定又は変更
    - ・環境保全条例に規定する公害防止に関する協定の締結

- ・友好都市又は姉妹都市の締結
- ・まちづくりに関する憲章又は宣言の制定
- ②通年議会の導入（平成 23 年 1 月）
- ③傍聴の手続き簡略化と制限事項の緩和（平成 23 年 1 月）
- ④議員間討議の充実（平成 24 年 3 月）
  - ・議会基本条例の制定
- 4. 今、政策形成に取り組んでいること
  - 総務常任委員会
    - ・空き家対策について ⇒ 空き家対策条例
  - 福祉文教常任委員会
    - ・介護・子育て・鳥獣被害対策について
  - 産業建設常任委員会
    - ・農業と観光・歴史の一体的な展開による地域振興
- 5. 紫波町議会の今後
  - ・通過点の意識の共有
  - ・議会活動の「見える化」から「見せる化」で発信力を高める
  - ・「車の両輪」から緊張感の醸成

## ●感想

今回事例発表のあった大津市議会は、3年連続のマニフェスト大賞による広報効果もあり年間130件を超える視察を受け入れている先進議会である。発表内容の多くは、議会からの政策立案と議会改革に関するものであり議員と議会事務局職員が協働する「チーム大津市議会」の成果であると言われています。事例発表にあったように、市民に分かりやすい言葉で、議会に親しみを覚えるような工夫を、「議会の見える化」として議会改革に取り組まれたことに関心を持って聞きました。首長ではできない政策を二元代表制である議会が力をつけて実現することが重要なことではないかと感じた。

岩手県紫波町議会の事例発表で「気になる議会の現実と住民の評価」のアンケートで7割の住民が議会活動に満足していない。その理由は・議会活動が伝わってこない。・チェック機能を果たしていない。・議員のモラルが低い

また、3無い議会が3分の1では・修正・否決がない（丸のみ議会）・議員の賛否等を明かさない（非公開議会）・議員提案の政策条例が一つもない（無提案議会）との意見は議会に対する厳しい見方であると感じた。なお、常任委員会がテーマを持って政策実現を目指していることは参考になった。

今回の事例発表を参考に、先進自治体に倣い当市議会も議員による政策提案や議会傍聴の簡素化、長期計画等の採決権など市民に対し議会の見える化に取り組んでいかなければならないと感じた。

## 行政視察報告書

水石玲子

視察日：平成28年11月7日（月）、8日（火）

視察先：全国市町村国際文化研修所（ジャイアム）

「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開」

講師：早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健

（2日目）

＜ダイアログテーマ＞

議会だよりをどのように改善すればよいか？について

議会だよりが必要か否かも含めて各班で議論し結論を出してください。又、その根拠も説明して下さい。

◎班での議論の中から まず議会だよりの改善点について

- ・文字ばかりで興味を引く内容が無い
- ・文字が小さく、イラスト、写真が少ない

◎必要か否かについて

- ・議会の見える化の為
- ・市民と議会との一体感の為 ⇒議会だよりは必要
- ・成果を伝えるため

◎結論

- ・興味を引くために表紙の写真はタイムリーなものを使用し、全ページをカラー刷りにする
- ・全戸配布の為議会の見える化の手段として必要